

那賀川水系大規模氾濫減災協議会 平成30年8月 取組状況

■ 取組

2. 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

(2) 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する事項

④ 行政機関、災害拠点病院等の水害時の対応等を検討

【四国地整】

那賀川河川事務所では、所内職員等を対象とした大規模災害発生時における初動体制訓練を実施しました。

訓練では、事務所が被災して使用出来ない状況を想定して、代替施設である桑野川防災ステーションで災害対策支部を立ち上げられるかについて確認を行いました。

また、事務所の災害対策室において、CCTV操作機器、テレビ会議システム、書画カメラ等の操作方法について確認したほか、桑野川防災ステーションまでの移動経路の確認及び桑野川防災ステーションにおける庁舎関係、電源関係、通信機器、資材関係、備品・消耗品等に関する課題の抽出を行いました。

頭で考えるだけでなく、実際に現地に出向いて確認することにより、災害時にスムーズな行動ができるようになると思います。



写真-1 BCPの説明



写真-2 防災ステーションまでの参集訓練



写真-3 防災ステーションの施設確認



写真-4 Ku-SAT II の操作説明